

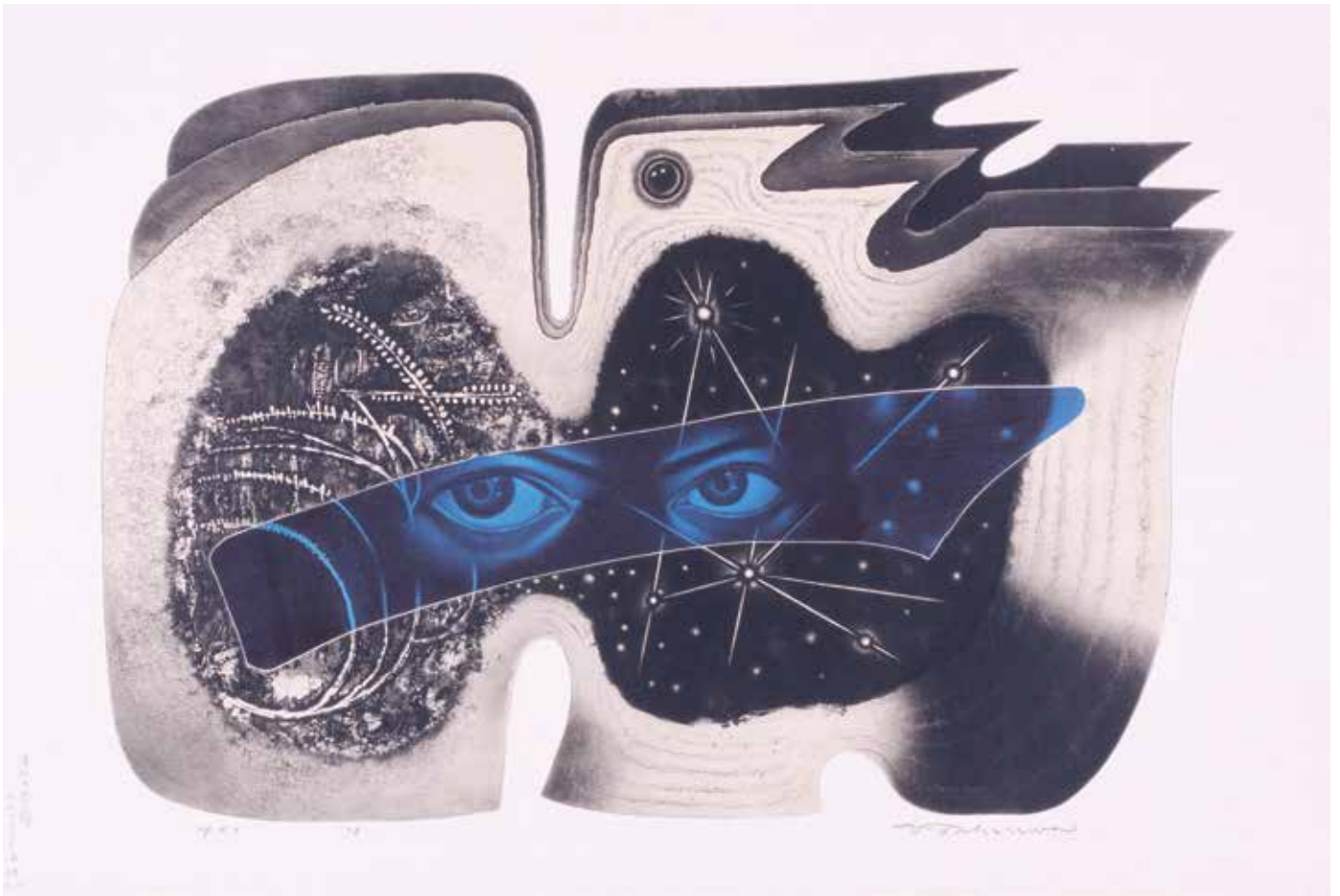


市 議 会 だより

● 第3回定例会（9月）

平成30年度決算 総務常任委員会不認定も本会議で認定

No. 66



南アルプス市立美術館 所蔵

● 主な内容

9月定例会の概要／議決結果（P2～）

常任委員会委員長報告（P4～）

代表質問・6会派（P7～）

一般質問・6議員（P13～）

政務活動報告（P16～）

議員活動（P19～）

お知らせ／編集後記（P20）

● 表紙作品解説／ふかざわゆきお 深沢幸雄

《凍れる歩廊（ベーリング海峡）》

深沢幸雄は1924年山梨県中巨摩郡平林村（現富士川町）に生まれ、日本を代表する銅版画家の一人として活躍しました。92歳で亡くなるまで芸術への情熱を絶やすことなく、生涯にわたり1,000点を超える銅版画の他、油彩画、陶芸、ガラス絵など数多くの作品を残しました。

この作品は深沢の代表作で、太古の時代に遥かベーリング海氷河を越えてアジアから新大陸へと渡ったアジア・モンゴロイドの壮大なドラマに思いをはせた作品です。





平成30年度の決算を認定

◆平成30年度決算を認定するも意見割れる！

9月定例会では、平成30年度一般会計決算について、総務常任委員会でも不認定とすべきとされましたが、本会議において議論を重ねた結果、認定することと決しました。

また、地方自治法第100条に基づく特別委員会を設置する事務調査に関する決議案は、賛成・反対同数のため議長裁決により否決となりました。

その他、条例案、補正予算案、決算認定案等40案件を慎重審議した結果、現案のとおり可決、認定されました。

異議なく全会一致で可決・認定・採択された議案等		
制定	議案第74号	会計年度任用職員の報酬等に関する条例
	議案第75号	病児・病後児保育事業実施条例
整備	議案第76号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
	議案第77号	税条例
一部改正	議案第78号	印鑑条例
	議案第79号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
	議案第80号	水道給水条例
	南ア議第3号	議会だより発行に関する条例
令和元年度補正予算	議案第81号	一般会計補正予算
	議案第82号	国民健康保険特別会計
	議案第83号	後期高齢者医療特別会計
	議案第84号	介護保険特別会計
	議案第85号	居宅介護予防支援事業特別会計
	議案第86号	水道事業会計
	議案第87号	下水道事業特別会計
その他	議案第88号	財産の取得（高規格救急自動車）
	議案第89号	市道路線の認定
	議案第90号	市道路線の変更
	議案第91号	市道路線の廃止
平成30年度決算	議案第92号	水道事業会計利益剰余金の処分
	議案第93号	自動車運送事業会計利益剰余金の処分
	認定第2号	国民健康保険特別会計
	認定第3号	後期高齢者医療特別会計
	認定第4号	介護保険特別会計
	認定第5号	居宅介護予防支援事業特別会計
	認定第6号	下水道事業特別会計
	認定第7号	芦安農業集落排水事業特別会計
	認定第8号	温泉給湯事業特別会計
	認定第9号	山梨県北岳山荘管理事業特別会計
	認定第10号	芦安簡易水道事業特別会計
	認定第11号	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計
	認定第12号	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計
	認定第13号	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計
	認定第14号	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計
	認定第15号	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計
	認定第16号	土地取得造成事業特別会計
	認定第17号	水道事業会計
認定第18号	自動車運送事業会計	
請願	請願第1-8号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
意見書	南ア議第4号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

令和元年 第3 回定例会の議案に対する 起立採決を行った議決結果一覧表

起立採決を行った議案	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	中込	飯野	齊藤	清水	河野	花輪	小林	深澤	齊藤	審議結果
	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	恵子	久	論	重仁	木綿子	進	敏徳	米男	博明	
認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定	×				×					×	×		×		×				×	×	—	○
請願第1-7号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願		×	×			×	×	×	×			×	×	×		×	×	×			—	×
南ア議第5号 事務調査に関する決議案		×		×		×	×	×	×			×		×		×	×				×	×

1. 齊藤博明議長は除く。ただし、南ア議第5号については、賛成10 反対10の同数となり、議長裁決。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決。

起立採決を行った討論の内容

認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定

反対意見	賛成意見
<p>庁舎整備事業において、合併特例債が起債できず歳入欠陥が生じ、代わりに3,230万円が一般財源から振り替えられた。合併特例債の活用期限の延長がなければ、後年度にはその7割にあたる2,200万円余が交付税に算入されず、実際に損失が生じていたという重大な問題である。また会計年度独立の原則からしても、30年度決算で明確に一般財源から3,230万円の損失が発生しており、予算の適正な執行とは言えないので反対する。</p> <p>●名取 泰 議員（日本共産党南アルプス市議団）</p> <p>総務委員会の平成30年度決算に関する調査において、庁舎整備事業の内、市産材を用いたカウンター部材工事の支出負担行為が、新年度に起案された遡り行為であったことが明らかになった。この行為は、地方自治法第235条の5に定められた出納閉鎖期間中に、意図的に遡って行ったものであり、財政法により宣明されている「単一予算の原則」や「会計年度独立の原則」に逸脱しており認定することはできないため反対する。</p> <p>●櫻田 力 議員（未来創政の会）</p>	<p>監査委員からは、合併特例債の歳入欠陥が生じたことは初歩的なミスとチェック漏れが原因で、次年度以後に他の事業で活用することにより損失は生じないとしているが、それで済まされる問題ではないと指摘され、再発防止策の構築を求めている。市は再発防止の徹底とチェック体制のシステム構築、さらに関係職員を処分し、事の重大性を真摯に受け止め対策を講じていることから、大体的に判断すれば認めざるを得ないと判断し賛成する。</p> <p>●村松 三千雄 議員（新政南アルプス）</p> <p>監査委員は決算について、関係法令に準拠して作成され、係数は正確であり、概ね妥当であるとしている。市産材を用いたカウンター部材の工事は平成30年度中に業務が完了し、出納整理期間に支払っていて、法令には反しない。専門家によると、契約書等に係る遡り事務は、適正な事務とは言えないが、それが法令違反とはならない。</p> <p>市は、関係職員の処分をはじめ綱紀粛正や再発防止に取り組んでおり、同意できると判断するため賛成する。</p> <p>●野中 國幹 議員（躍進会）</p>

請願第1-7号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

反対意見	賛成意見
<p>最低賃金を千円に引き上げることは中小企業の経営を圧迫し、雇用したくてもできない状況が発生し、経営が成り立たなくなる恐れがある。また、賃金引き上げの財源として、大企業の内部留保の引き出しを前提としているが、具体的な策は無い。常勤の人もいればパートの人もおり、様々な業種の雇用形態に見合った支援がまずは必要であり、最低賃金を全国一律千円に引き上げることは、中小企業経営者に混乱を招くと考えるため反対する。</p> <p>●清水 重仁 議員（新政南アルプス）</p>	<p>賃金格差が進むことで保育士が東京に集中し、地方の保育士不足は加速している。また介護職は全産業の平均を50万円近く下回っており、最低賃金全体の底上げをする必要がある。年3%増、平均千円を目指すという政府案では地方衰退の歯止めとして不十分である。農業を含めた中小零細企業への優先した支援と安定を求め、そこで働く人たちの所得や地方での安定雇用に繋げることは、地方創生の前進に大きく寄与すると考え賛成する。</p> <p>●松野 昇平 議員（日本共産党南アルプス市議団）</p>

南ア議第5号 事務調査に関する決議案

反対意見	賛成意見
<p>広河原山荘改築事業は、6月議会の産業土木委員会において、細かな資料の提出を受け、質疑を重ね、慎重審議に努めて可決をした。さらに本9月議会の認定第1号においても、委員会は全員異議なしで決している。</p> <p>また、特別委員会の設置の調査項目は、「建築設計入札全般に関する事項」とあるが、視点が広範囲で不明確である。さらに今議会での広河原山荘改築事業に対する執行部の答弁は、違法で不適切な事実は確認できなかったため反対する。</p> <p>●河野 木綿子 議員（公明党）</p>	<p>広河原山荘改築事業の実設計画委託費が、各種許認可申請費用として、設計会社が見込んだ金額を差し引いたとしても、国が定めた報酬の基準より約1千万円が高額である。1千万円以上掛かる各種申請業務とは何か。未だ資料が開示されず、担当者の説明も不足しており、引き続き説明が必要である。</p> <p>そのためには、民事訴訟法の証人尋問の規定が準用される地方自治法第100条に基づく調査が必要であり、特別委員会の設置に賛成する。</p> <p>●名取 泰 議員（日本共産党南アルプス市議団）</p>

総務常任委員会

- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／村松 三千雄、野中 國幹、名取 泰、飯野 久、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／6件

条例

○会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定

Q 会計年度任用職員について、これまでの常勤、非常勤職員や特別職非常勤職員、臨時職員との違いなど、どう捉えているのか。

A これまで常勤、非常勤として勤務してきた約600人が来年度から会計年度任用職員へと移行する。それ以外の特別職については限定的な立場の職員で、臨時は職員の育休の代替や、災害時の一時的な場合に任用するものである。

補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

Q 防災危機管理課が所管する「耐震性貯水槽整備事業」について、今後、耐震性貯水槽は計画的に整備していくのか。

A 県の補助金が廃止されたため、消火栓の整備を充実させる方向で取組んでいる。今後は補助金の状況を注視しながら検討して行く。

決算

○平成30年度一般会計決算

Q 政策推進課が所管する「指定管理者推進事業」について、選定委員会では何を協議したのか。また、最終的には再配置まで関わると思うが。

A 選定委員会では、応募があった指定管理者の選定審査を行っており、施設の再配置等は、行革推進本部、行革推進委員会で協議、検討をしている。

Q 総務課が所管する「機密公文書溶解処理事業」について、庁舎整備に伴い、文書処理が例年よりも多くなるということでこれまでの2倍の予算であったが、執行率が低かった要因は。

A 庁舎整備に伴い、文書を整理したところ、廃棄文書が予想より

も少ない約30万であったため、執行額が下がった。

Q 人事課が所管する「職員研修事業」について、各種研修は本市が主催し講師を招いて開催したものか。

A 講師派遣会社に依頼し講師を派遣してもらっている。年間課題別研修を5回開催で事業費は約100万8千円だが、専門的な講師であり、適当な金額であると考えている。

Q 防災危機管理課が所管する「消防防災施設整備事業」について、発電機の保守はどのようになっているか。非常時に使える状態にしておくのが重要と思うが。

A 各支所のもものは各支所において、本所のもものはこのところ作動していない。また、選挙の際に使用するものもあるが、今後は、定期的に実施するようにする。

Q 消防本部管理課が所管する「消防活動事業」の機器整備について、全国でも記録的豪雨による洪水被害が発生している。本市でも浸水が想定される地域があるが、洪水を想定したボート等の機器は配備されているのか。

A 現在、アルミ製ボートを一艘、ゴム製を一艘配備しているが、更新されたハザードマップを基に洪水



伊奈ヶ湖でのゴムボートを活用した救助訓練の様子

被害対策を検討していきたい。

Q 消防本部予防課が所管する「市民への火災に対する予防知識普及事業」について、市内の住宅用火災警報器の最新の設置率は。

A 平成30年度末時点で70・5%となっている。

認定第1号について、櫻田委員、名取委員から反対討論があり起立採決の結果、賛成3反対3の同数となり、委員長裁決の結果、不認定すべきものと決定しました。

その他、条例案、補正予算案、その他案件については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

厚生文教常任委員会

- 委員長／有野 一成 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、小池 伸吾、中込 恵子
- 当委員会に付託された案件／14件

条例

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正

Q 3歳以上児の保育料無償化に対して、市の負担は総額どのくらいになるのか。

A 直接今回の無償化に対して、一般財源で市の負担が新たに発生するようになっている。

補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

Q 子育て支援課が所管する「施設型給付事業」について、保育料

無償化に伴い、副食費が実費徴収になるということで主に民間保育所において、給食費滞納者への対応を現場でさせるのか。新たな市の財政負担は無いとの話であったが、同時に心理的負担をかけるべきではないと思うが、その対応は。

A 私立保育所について、今般実費徴収が発生するという部分については、市保育所連合会の中でも徴収の仕方も含めて色々な情報交換や意見交換をして、対応方法について十分に協議していきたいと考えている。

○介護保険特別会計補正予算(第3号)

Q 繰越金が2億9千万円となり国等への返還金も含んでいるが、基金に1億6千万円を積み立てたことに関してどう考えているのか。

A 繰越金が出ている実態としては7期の計画値よりやや少なく、逆に歳入は、高齢化等により介護保険を払っている方が計画値よりやや多くなった。また、6,100円の保険料を減らすことは無いので、その差額の中で繰越金が出ている。

決算

○平成30年度一般会計決算

Q 市民活動センターが所管する「協働支援チーム型活動助成事業」について、執行率が極めて低く、採択事業が1件しか無いが、件数が少なくなったのはなぜか。

A 相談はあるが市民活動とかけ離れている内容のものが多く、市民活動に結びつく事業について乏しかった。

Q 福祉総合相談課が所管する「生活保護費支給事業」について、医療扶助費が3億800万円と非常に高いが、この内訳は。また実態調査はどうしているのか。

A 医療扶助費が増えてきている要因は、高齢者世帯の増加、保護開始時に既に重篤化している状況、さらに高度医療化等もあり伸びている。以前は多受診や重複受診もあったが、レセプト点検の実施、早期指導などの取り組みをしている。

Q 教育総務課が所管する「小学校施設防犯カメラ設置事業」について、防犯カメラの液晶モニターとレコーダーは、どついった部屋に設置しているのか。

A 各学校、カメラは4基ずつ設置してあり、モニターは職員室にある。各学校4基設置してあるカメラの向きは、正門と子どもたちの昇降口

は必ず映るように設置しており、その他については学校側と協議して学校が死角や危険と思われる場所に設置してある。



小学校に設置されている防犯カメラ

請願第1-8号「教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」については、櫻田力紹介議員に説明を求め、全会一致で採択すべきものと決定しました。

その他、条例案、補正予算案、決算認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決ならびに認定すべきものと決定しました。

産業土木常任委員会

- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子、花輪 進、深澤 米男

●当委員会に付託された案件／21件

条例

○水道給水条例の一部改正

Q 給水装置工事事業者の指定が更新制となった理由は。

A これまで一度許可を受ければ延々と続いていたが、倒産しても抹消されないなど問題となっていたため、5年間の更新制となった。

補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

Q 観光商工課が所管する「創業支援事業」について、地域プランの育成や販路拡大の具体的な予定は。



整備されたグリーンロッジ(エコパ伊奈ヶ湖)

Q 観光商工課が所管する「伊奈ヶ湖周辺施設ユネスコエコパーク

A 県の公社が荒廃した遊休農地を整備し、農協と協定を結んで苗木を植え3年間育てた後、希望する農業者に譲渡する事業で、昨年度は4千㎡のぶどう棚を整備した。

決算

○平成30年度一般会計決算

A 新たな商品開発も行うが、地元の商品業者で和菓子なども想定している。商品を組み合わせたお土産を作り、静岡や長野方面に販路を拡大する。放送局などのメディアにもアプローチしていく。

Q 農政課が所管する「荒廃農地等利活用促進事業」について、事業の詳細は。

A 県の公社が荒廃した遊休農地を整備し、農協と協定を結んで苗木を植え3年間育てた後、希望する農業者に譲渡する事業で、昨年度は4千㎡のぶどう棚を整備した。

管理運営事業」について、危険物除去手数料の内訳は。

A エコパ伊奈ヶ湖を整備するにあたり、放置されているドラム缶等、様々な廃棄物を処理し、周辺の美化を行った。

Q 観光商工課が所管する「広河原山荘改築事業」について、実

施設設計等の業務委託料は、国土交通省が定める基準で算定した金額より1千214万円あまり高いと思われるが、どのように算定したのか。

A 基準に基づいて算定しているが建築場所が山であり、自然的な要件があること、保安林指定などの法律の許可が必要なこと、検討委員会の意見を十分反映することなど、様々な面から市が検証し、設計金額を算定した。



改築される予定の広河原山荘

Q 管理住宅課が所管する「木造住宅耐震診断事業」について、耐

震診断は13戸で行われているが、その後の改修事業は実施されていない。問題点を把握しているのか。

A 改修費の個人負担が大きいため実施に踏み切れないのが要因ではないかと考えている。

意見

耐震診断で危険となっているのながら、生命を守るためにもシェルターの設置を勧めるなどの危険回避を促してもらいたい。

○平成30年度水道事業会計決算

Q 水道使用料の未納分はどのような扱いになっているのか。また、決算書に計上されているのか。

A 水道使用料は私債権であり、未納分は未収金として貸借対照表に計上している。前年度に債権管理条

例が制定されたので、今後は調査を厳正に行い、明らかに未納となる場合には、債権放棄を経て不納欠損の処理を行う。

請願第17号については、起立採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定しました。
その他、条例案、補正予算案、決算認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

合併特例債の活用による負担軽減の総額は？

◇H30年度までの3カ年の集中整備期間で94億円、4年間では106億円を軽減できた。

討議の
焦点

幼保無償化 3歳未満児も無償にする考えは？

◇国の制度に加え、まずは第2子の無償化を検討している。

高齢者への補聴器購入の補助を行なう考えは？

◇加齢性難聴者が増加傾向だが、現状では財政負担が大きく難しい。

名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



市の財政について

Q 市は合併特例債を活用した平成30年度までの集中整備によって、将来負担を軽減できたとのことだが、負担軽減の総額はいくらなるのか。

A 合併特例債は、返済額の70%を国が財源保障する大変有利な地方債である。合併特例債の発行期限は、当時は平成30年度までの期間と決められていたため、活用期限後に整備すると、市の財政負担が増大することになるので、平成28年度から平成30年度までの3年間、公共施設の適正配置と老朽化対策などの集中整備に取り組んできた。

この3カ年の集中整備の事業費の総額は、168億円だが、合併特例債を活用したことで、市の実質負担額は、54億円となる。

一方、合併特例債を活用しなかった場合は、市の実質負担額は148億円となるので、3年間で総額94億円を軽減することができた。

市長の任期であった、平成27年度からの4年間で見ると、106億円軽減ができた計算となる。

幼保無償化に伴う諸課題について

Q 市長は、国の3歳以上の無料化を受け、3歳未満児の保育料無料化への検討を行うと述べてきた。国の制度から外れている3歳未満児の保育料無料化の実施に向けた市の考えは。

A 国は、10月から3歳以上の保育所、認定こども園、および幼稚園などを利用する児童の保育料を無償化し、これにより、世帯の所得や兄弟の有無を問わず、3歳以上児は全て無償化の対象となる。国の制度から外れる3歳未満児について保育料を全て無償化した場合、入所者数のかなりの増加が想定され、財源の確保や各施設の受け入れ能力に加え、保育士の配置が非常に厳しいものになる。

そこでまず、保育料の半額を徴収している、年収643万円を超える世帯の第2子を、無償化とした場合について検討している。

高齢者支援について

Q 補聴器については、聴覚障がい者および障がい児、軽度・中度の難聴児への補助制度があるが、成人や特に高齢者の難聴者に対する補助制

“聴こえ”の度合いと全国の難聴者数(推計)

【全国商工新聞】2019年7月29日付けより

難聴の程度と障がいの等級		
0 dB	正常	
20 dB		
30 dB	軽度難聴	
40 dB		
50 dB	中度難聴	
60 dB		
70 dB	6級	高度難聴
80 dB	4級	
90 dB	3級	
100 dB	2級	
120 dB		ろう

聴覚障がい者認定数

34万人

補聴器装用を推奨

820万人

自己申告による難聴者

1430万人

A 本市でも高齢化と共に難聴者が増える傾向である。補聴器は保険適用外で、高額であるため、利用者の負担は決して軽くない。県外の自治体では、軽度・中度難聴高齢者に対して支援しているところもある。現状では、市の単独事業となり、財政負担も大きくなることから難しい。

度がない状況である。認知症予防の点からも軽度・中度の難聴者に対して補聴器購入の補助を行なう考えは。

学校教育の ICT 環境整備を進める中、市の課題は？

◇超高速ネットワーク環境、電子黒板、デジタル教科書整備と教職員の知識・技能向上も大きな課題のひとつ。

討議の
焦点

新築する広河原山荘のバリアフリー対応は？

◇多目的トイレの設置と出入り口のスロープ化を設計工事関係者と再検討する。

中込 恵子 議員
(新生かがやき)



学校教育の ICT 環境整備について

Q 市の課題は。

A ハード面では普通教室内で児童生徒全員が、同時にネットワークに参加できる無線 LAN の整備、その情報を共有できる大型提示装置の配備などがあり、ソフト面では、デジタル教科書の導入など。また、これらの環境を十分に活用するため、教職員の知識や技能のさらなる向上も大きな課題のひとつと考える。

Q 文部科学省が教育の ICT 化に向けた環境整備に必要な予算措置を講じているが、交付された通りに学校教育の ICT 環境整備のために使われたのか。

A この財政措置は、普通交付税の基準財政需要額に算入されるもので、基準財政需要額がそのまま交付されるものではないが、平成 25 年度から 7 年間で、

5 億 5 千万円を教育情報化関連経費として執行している。



タブレット PC を活用した授業のようす

Q 新学習指導要領により、令和 2 年から小学校、令和 3 年から中学校でもプログラミング教育が導入されるに当たり、喫緊の課題となる環境整備の今後の取り組みは。

A プログラミングの学習を可能にするためのハード面を計画的に整備するほか、関連備品や校務支援経

費などが多岐にわたるので、財政当局と協議をしている。

広河原山荘新築工事に見る市のバリアフリーに対する考えは

Q 広河原山荘新築工事の平面図、配置図を見ると、多目的トイレが 1 つも見当たらないが、どういった考えからか。

A 移転予定地は、標高 1 千 5 百 m 級の山岳エリアで、自然保全のためにも、インフラ整備は最小限に留めている。また、隣接のインフォメーションセンターに多目的トイレが設置されていることを鑑み、限られたスペースでのバリアフリー化は、難しいと判断した。

Q 障がい者も、健常者と変わらない活躍ができる機会が増えていく昨今、市が新築する施設に、多目的トイレを作らないというのは、いかなるものか。広河原山荘への多目的トイレ設置を強く提案するが、市の考えは。

A 躯体の工事は、令和 2 年度 4 月の以降となるので、多目的トイレの設置および出入口のスロープ化について、設計工事関係者と施工方法や経費などについて、再検討する。

市長2期目の農業施策は？

◇農業振興施策を継続実施し、外国人観光客をターゲットに観光施策を強化する。

討議の
焦点

ふるさと納税の現状と農業振興策は？

◇ふるさと納税はシャインマスカット人気で順調に推移、農業振興策はJA南アルプス市と連携強化する。



花輪 幸長 議員
(躍進会)

市長2期目の農業施策について

Q 2期目の農業施策について市長の考えは。

A 農業は本市の重要な基幹産業の一つであるとして、十分認識している。

2期目の公約の「豊かで活力あるまちづくり」を進める取り組みとして「特産品の販売促進と外国人観光客をターゲットにした観光振興」を実施していく。

市の農業施策として、特に「特産品の販売促進」に力を入れることにより、本市の四季折々の農産物の魅力を、首都圏・関西圏に積極的にPRし、生産量・販売額の増加、並びに観光振興につながるよう、現在推進している「農業振興支援施策」を積極的に推進し、農業振興を図っていく。

ふるさと納税の現状と農業振興策について

Q 全体の収支状況について平成30年度の寄付金額は約7億円、経費は約2億円と新聞発表されたが、本市の市民が他市へ寄付した場合の市民税の減額も考えられる。市としての収

支金額は。

支金額は。

A ふるさと納税制度は、納税者が応援したい自治体を選んで寄付を行う制度である。

本市のふるさと納税制度の特徴は、返礼品の多くが特産の果実であるため、「先行予約制」を取り入れているところである。

寄付金額に対する「住民税控除」は、寄付した翌年度に反映され、さらに、住民税控除額に対する普通交付税への算入は、その翌年度になる。

従って、当該寄付金の実質収支と、単年度の決算額とでは、一致するものではないが、平成30年度の寄付金は約7億4千万円であり、経費総額が約2億4千万円、他市への寄付金約4千万円であるため、約4億6千万円のプラスとなっている。

Q ふるさと納税の内容から、農業振興につなげていく必要があるが市の考えは。

A ふるさと納税の返礼品はシャインマスカットが全体の約8割弱を占めている。食味や食べやすさを受け、高収入にもつながり、栽培面積も増加している。

こうした状況は値崩れや、四季折々の果実が楽しめるという、本市農業の

特色が失われる懸念もあるので、JA南アルプス市と十分に連携・協議し、さらなる農業振興策に取り組みたいと考えている。

■関連したその他の質問

○農業用棚施設への助成は？



ふるさと納税の返礼品として扱っている市の特産品（市HPより）

広河原山荘の建築設計費は、随意契約にも拘らず国が定めた基準より大幅に高額である。自然公園法等の各種申請業務も含まれているが1千万円も高額になった原因は何か？

討議の
焦点

◇自然公園法に基づく各種申請は、難易度が高く委託料が高額になった。



矢崎 俊秀 議員
(未来創政の会)

広河原山荘新築事業 について

Q 基本計画は広河原山荘活用検討委員会に単に簡条書きしたにすぎず、実施設計前に整理すべき基本的事項が一つ一つ検討、検証されていないが、基本計画に問題はないか。

A 問題がないと認識している。

Q 広河原山荘改築の緊急性や必要性をただす、建物の耐力度調査等の技術的知見に基づく根拠が基本計画では示されていないが、改築の客観的な緊急性の根拠があるのか。

A 築35年経過し耐震性を考えて新築とした。

Q 県下の市町村で、物価値上りのためのインフラスライド条項の適用がない中で入札不調は、何が原因か。

A 物価上昇が入札不調の原因である。

Q 再入札用実施設計内訳書作成業務委託は随意契



広河原山荘の内観完成予想図

約の上、約1300万円で執行済みだが議会軽視にならないか。

A 議会軽視に当たらない。

Q 広河原山荘の実設計委託料は契約額が3600万円にも及んでいる。実施設計費の他に各種許認可申請に関する作成費が460万円ほど含まれており、実施設計費は差し引き3140万円になる。算定根拠である国土交通省告示第15号により、私に改めて算定した結果、委託料は約2千190万円になる。この差額、約1千万円は、余計に支払われたことに

ならないか。

A 自然公園法等に基づく各種許認可申請業務は、難易度の高い申請事務で、設計内容の変更もその都度必要のため設計料が高額になった。

Q 競争入札の基本設計は低価格で随意契約の実設計等は、国が示す業務委託料より高く設定されている。信頼性の観点から問題はないか。

A 地理的条件や労務単価等の値上りが原因である。

Q 設計と条件で工事費を5億円以内にする市長が決裁したが、5億円以内とする経済設計の努力はしたか。

A 検討をしたが、仕様を変えずに人件費の高騰や消費税などで超えた。

庁舎建設事業の 歳入欠陥について

Q 市債歳入欠陥は、その他工事が未契約のため、合併特例債から一般財源に振り替えたが、出納閉鎖準備期間から1年遡り契約にあるが本市の財務規則は遡り契約を許容しているのか。

A 財務規則は、相手方が決定してから速やかに契約書を作成する規定にあり不適切であった。

第2次総合計画の施策見直しの経過と内容は？

◇社会情勢等の変化により23施策から33施策に増やす方向である。

討議の
焦点

南アルプス観光に対する市の姿勢と取り組みは？

◇山梨県等と連携し観光資源を磨き上げ付加価値を生み出す観光を強く推進していく。



有野 一成 議員
(新政南アルプス)

第2次南アルプス市 総合計画について

Q 第2次総合計画の後期基本計画の概要と目的は。

A 平成27年度から令和6年度までの第2次総合計画は、5年毎に前期・後期に分け中間期に必要な見直しを行う。今年度がその見直しの時期に当たり、5つの政策は変更しないが、政策を実現するための施策については、社会情勢の変化等を踏まえて前期の23施策から、後期は33施策に増加する方向である。

Q 施策体系は最も重要であると思うが、その見直しについては、どのような方法で行っているのか。

A 市では、施策の主管課長と関係する課長等と施策の目的や達成度に加え、今後の社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ後期5年計画に適した施策体系とするため協議・検討を重ねてきた。その結果、23施策から33施策への見直しを原案とし、現在、市総合計画審議会に諮り検討している。

Q 議論が足りない部分があると思う。例えば、第1次総合計画には施策として取り組んできた「男女共同参画推進」が、第2次総合計画では施策ではなく事業として取り扱われて

いる。市の重要施策である男女共同参画の推進が一向に進んでいないのは、このような市の姿勢にも問題があると思う。今回の見直しで施策に戻すべきと考えるが。

A 次に開催される市総合計画審議会において今の意見を説明し、協議・検討していく。

南アルプス観光に対する 市の姿勢と取り組み

Q 山梨県はこの程「南アルプス観光活用検討委員会」を立ち上げ、今年度中に観光振興ビジョンを策定することを決めている。市は、県の取り組みを踏まえてどのような姿勢で臨むのか。

A 県の観光ビジョン策定にあたっては、本市の進むべき方向性や課題などを積極的に提言していききたい。また、本市の観光資源を磨き上げ、高い付加価値を生み出す観光を強く推進していく。

Q 現在、南アルプス観光の活性化のため積極的に活動している民間団体等に対して、補助金以外にも積極的に支援して行くべきと思うが。

A 積極的に活動している民間団体等に対しては、実質的な意見を聞き役割を協議する中で活動に寄り

添った具体的な支援を考えていく。

Q 南アルプス観光の目玉づくりとして、「夜叉神峠」や「樺平」周辺にモノレール、トロック等の設置が必要と考えるが。

A 南アルプス観光の発展に有効な施設だと思う。しかし、経済性や持続性、各種許認可、環境面など様々な課題が考えられるので、山梨県等と協議する中で具体的な調査研究を行っていききたい。また、市の観光計画を見直す中で、モノレール等軌道系施設の整備を位置付けていきたい。さらに、夜叉神峠までの林道を県道に格上げするよう県に要望していくことを検討していく。



夜叉神峠

地域学校協働活動について市の考えは？

◇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動両面からの推進を図りたい。

討議の
焦点

関係人口増加の取り組みを求めるが市の見解は？

◇定住人口の増加と関係人口の創出について継続的に検討する。



小池 伸吾 議員
(公明党)

地域学校協働活動について

Q 文科省が推進している地域学校協働活動は、学校教育にも、地域にとっても、互いにメリットのある活動と考えるが、今後の進め方について、市の考えは。

A 地域学校協働活動は、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動である。

全国では、都市部を中心に実施している地域もあるが、県内の市町村においては、事業の母体となる地域学校協働本部を設置した事例はない。

一方で、国は地域と学校の連携・協働体制を構築する、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置を教育委員会に努力義務として課しており、このコミュニティ・スクールについては、県内でもいくつかの事例がある。

両者を整理した上で、より効果的な地域と学校の連携・協働を深め、地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支える地域づくりにつながるよう、研究を進めたい。

Q 地域学校協働本部設置を前提とした場合、どのような単位で、どんな取り組みから始めるべきと考えるのか。

A 地域学校協働本部を設置する場合には、コミュニティ・スクールの設置状況を十分に踏まえながら検討するが、現時点では、中学校単位が望ましいと考える。

関係人口の創出に向けた取り組みについて

Q 現在、あらゆる自治体が人口増の取り組みを行っているが、「定住人口」や「観光人口」にとらわれない「関係人口」増加の取り組みが、今後の本市には有効と考えるが、市の見解は。

A 関係人口は、都市部に住みながら特定の地域に対し、短期滞在やボランティア活動、特産品購入など、様々な形で継続的に関わる、言うなれば「観光以上、移住未満」の方々と捉えている。

このため、一時的な交流の観光客よりも、さらに地域に深く関わる中で、地域振興への貢献度も期待できることから、大変興味深いものだと考えている。



関係人口の増加につながるボランティア団体の活動
(南アルプスマウンテンバイク愛好会)

Q 本市には、多くの自然とユネスコエコパークという強みがある。エコパークの理念に合致した取り組みを活用することでより多くの関係人口の創出が可能と考えるが、市の所見は。

A ユネスコが認めた唯一無二の自然環境に加え、山梨県の支援体制の整備や、中部横断自動車道の全線開通など、絶好の機会を迎えている。

この好機を逃すことなく、山梨県や関係機関とより密接に連携する中で、定住人口の増加と関係人口の創出について、継続的に検討していく。

質問の
主題

一般競争入札
新産業拠点整備



小林 敏徳 議員
(新生かがやき)

A 地権者の事前同意書の取得状況は、現在99%の同意を得、相続手続きの関係で時間を要する一部の案件を残す

Q 地権者の承諾の進捗状況は。

新産業拠点整備について

A 広河原山荘新築工事の入札については、事後審査型条件付一般競争入札で実施しており、本市の一般競争入札心得に基づき履行している。

Q 入札について
広河原山荘の入札は南アルプス市一般競争入札心得を履行したか。



完全農園 (R1.10月撮影)

のみとなっている。相続関係人の事情を勘案しながら、早期に手続きが出来るよう、鋭意取り組んでいる。

A なお、事業の実現性が確認された時点で、用地の安定性確保のため、市が事業用地を購入する考えである。

Q 今後のスケジュールは。
A 地権者全員の同意をいただければ、まずは参入企業への支援メニュー、土地利用の考え方を踏まえた募集要項を策定し、企業誘致、企業選定を進める予定である。参入企業が決めれば、事業計画に合わせた造成工事および文化財保護法に基づく措置を実施した後、企業が店舗などの建築や外構を整備し、開業となる。

質問の
主題

スポーツ振興
住宅リフォーム支援



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

陸上競技場は、利用者の競技意欲を高めるため、日本陸上競技連盟による三種公認を取得・継続し、競技人口の拡大にもつなげている。



日世 南アルプススタジアム (陸上競技場)

Q スポーツ振興について
地域のスポーツ振興や活性化につながるスポーツ施設の整備、改修について、市の所見は。

A 野球場は、防球ネットや球場内への緩衝ラバーなどを整備してきたが、全国的な野球大会が開催できる球場への改修要望については、多額の費用を要することから、県に改修支援の要望を実施したところである。

今後、スポーツ振興、並びに活性化につながるよう整備していく。

住宅リフォーム等総合支援事業について

Q リフォーム助成は、いまだ多くの需要があり、近年問題視されている空き家の発生抑制にもつながること

を踏まえ、事業の継続と拡大が必要だと考えるが、市の所見は。

A 住宅リフォーム等総合支援事業は、毎年度利用者が上限に達しており、本年度も、七月末をもって、予定していた60件に達している状況である。

リフォーム補助金は、住宅リフォームの他、11件の空き家住宅の解体にも活用されており、空き家対策にも寄与していると捉えている。

このような状況を踏まえ、次年度以降も継続して事業が実施できるよう、現在、協議をしている状況である。

質問の
主題

防災対応
主権者教育



櫻田 力 議員
(未来創政の会)

Q 平成26年から5年計画で施行された防災備蓄計画の実績は。

A 「非常食」が計画の「34%」程度、「飲料」は「30%」で、備蓄計画数量を充足していない状況である。

Q 令和元年度以降の防災備蓄



防災備蓄倉庫（櫛形総合公園内）

Q 計画の内容は。

A 令和元年度以降の「第2次防災備蓄計画」では、指定避難所としている小中学校などの公共施設への備蓄を考慮し、現在、その整備内容や経費について検討している。

Q 夏休み防災スクール開催時に、複数の放課後児童クラブの指導員から、「危機管理マニュアルがない」と聞いている。災害発生時の対応は、どのように定められているのか。

A 危機管理マニュアルに対応策を定めているが、調査で職員がマニュアルを知らない実態を把握した。館長に

Q 主権者教育は、子どもから高齢者まであらゆる年代を通じて、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する力を持った主権者をつくるために必要な教育である。行政や学校、地域などが一体となった総合的な主権者教育の実施を目標とする考えは。

A 学校や家庭、自治会などが連携・協働し、社会全体で取り組めるような施策が必要だと考えている。

質問の
主題

危険運転防止対策



野中 國幹 議員
(躍進会)



車に設置されたドライブレコーダー

Q 昨今、危険な「あおり運転」が社会問題化されているが、被害者の立証を確保するにはドライブレコーダーが必要不可欠である。この装置の設置費について、市の助成は。

A ドライブレコーダーは、事故原因の追究を早急かつ的確に認識できる最大の効果であることは言うまでもない。提案の設置補助制度創設については他の自治体の状況を調査する中で、検討していきたい。

Q 近年、特に発生が多い高齢者の車両事故の中で、ブレーキとアクセルの踏み間違いが原因で重大事故となる事

例が目を引く。事故を未然に防ぐ対策として、急発進防止装置がある。この装置を設置した場合、費用の一部を助成する考えは。

A 車での移動に頼らざるを得ない本市においては、高齢者にとっても車を手放せないのが実情である。急発進防止装置はブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる事故を未然に防ぐ装置であり、交通事故の削減に有効な装置である。近い将来、衝突被害軽減ブレーキなどの装置が義務化されてくることが予想されるので、今後、国・県等の動向を注視していく。

質問の
主題

受動喫煙防止対策
期日前投票の簡素化



河野 木綿子 議員
(公明党)

「故きを温ねて新しきを知る」
そのためには活用が必要で
その整備は不可欠である。

Q 受動喫煙防止対策について
平成30年7月に健康増進法の一部
を改正する法律が成立し、令和2
年4月から全面施行される。この望まな
い受動喫煙を防止する取り組みが、マナー
からルールへと変わるが、本市の受動喫
煙防止対策の現状と今後の取り組みの考
えは。

A 本市では、小中学校と保育所では敷
地内禁煙、本庁舎や消防署、企業局
では、特定屋外喫煙場所を設けている。
今後、喫煙区画の区分を徹底し、施設
利用者が受動喫煙することのない環境の
確保に継続的に努めていく。

質問の
主題

文化財の活用と保存



飯野 久 議員
(新政南アルプス)

「魅力的なまちづくり」や、「観光
への活用」、「ふるさと教育」の教
材など、次世代へ継承する重要な役割が
あると考えている。身近にある文化財が
活用できる資産でありその保存と活用を
継承していくことを目指す。

Q 文化財の活用と役割についての基
本的考えおよび施策は、総合政策
として事業展開をするべきで、その実施
に当たって地域協力を得るためにはどう
したらよいか。また、六角堂の修繕はど
う考えているか。保存のための保存活用
地域計画は策定するのか。

A 総合政策として重要事項と認識してい
るので、庁内連携を持って取り組んでい
く。また、地域協力を得るために地域特
色の有る文化としての活動を応援してい
く。また、六角堂は手を加えずにいて
るので文化財として認められないが、切り
子の祭典はユネスコエコパークの活動と認
識している。保存活用地域計画は県の文
化財保存大綱策定を受けて策定する考え
である。

Q 期日前投票の簡素化について
昨今の投票率の低下を鑑み、投票
率を向上するためにも期日前投票
の簡素化を進めるべきと考える。

A 期日前投票は、平成15年に施行さ
れて以来、増加しており、今年の
参議院議員選挙においては、全投票者の
約34%の方が期日前で投票している。
投票入場券の裏面に「宣誓書」を掲載
する提案は、期日前投票所における煩わ
しい手続きの簡素化や、受
付時間の短縮
にも繋がるの
で今後、具体
的な検討を重
ね、次回執行
の選挙を目的
に導入してい
きたい。

総合政策として重要事項と認識してい
るので、庁内連携を持って取り組んでい
く。また、地域協力を得るために地域特
色の有る文化としての活動を応援してい
く。また、六角堂は手を加えずにいて
るので文化財として認められないが、切り
子の祭典はユネスコエコパークの活動と認
識している。保存活用地域計画は県の文
化財保存大綱策定を受けて策定する考え
である。

関係したその他の質問

- 文化財とは
- 歴史と文化財の関係
- ユネスコエコパークと文化財の関連
- 教育面での活用事例
- 観光面での活用事例
- 文化財活用の方法
- 文化財活用における課題
- 教育振興プランにおける課題
- ふるさと文化伝承館は拠点としては狭
すぎる
- 矢崎家の改修
- 地域での伝統的な祭に補助金を

○防犯カメラの設置について
○高齢者の安全・安心な自動車運転のあ
り方について

期日前投票宣誓書(兼請求書) ※投票日当日に投票される方は記入不要です。
投票日当日は、次の理由に該当する見込みです。
ここに真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙を請求します。
令和 年 月 日

住所	生年・明・大・昭・平
氏名	月 日 年 月 日
理由	1 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭、介護、その他 2 外出、レジャー、旅行等 3 疾病、負傷、出産、障がい等 4 転出したため市外に居住 5 転出したため市外に居住 6 天災又は悪天候

住所、氏名等を記入し、該当する理由の番号を○で囲んでください。
切りはなして、各自お持ちください。

裏面に宣誓書がついた投票入場券のイメージ

●日本共産党南アルプス市議団

●会派のメンバー 代表：名取 泰
松野 昇平

◎研修報告

【会 場】東京都千代田区 全国町村議員会館

【研修日】令和元年8月8日（木）

【講義名】地方議員セミナー：「無償化」規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政

【講義内容】「幼保無償化・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政」

東京都千代田区の全国町村議員会館に全国から約100名の地方議員が参加し、保育研究所主催の以下のような講義を受講した。

1 入門講座「子ども・子育て支援新制度の基本」

入門講座では、2015年度から実施された子ども・子育て支援新制度について、導入前後の動静と新制度の概要が説明された。また、就学前段階における公的財政支出の国際比較では、日本がOECD平均の6分の1ほどしかないなどの資料も示された。

2 講義①「幼保無償化と自治体の課題」

無償化と自治体の課題では、対象が3歳以上児に限定されたことや幼稚園では無償化にならない部分が発生すること、給食食材費（副食費）の実費徴収、認可外施設の参入が強まることなど、その課題について説明された。

3 報告①「認可外保育施設を無償化対象にする影響」

報告②「幼保無償化と食材費問題」

報告③「先行自治体の状況～単独補助や条例化など」

各分野の報告①では、待機児童解消の方策として、国が認可外保育施設の参入を促すために、補助対象を拡大する動きに対して、子どもの安全確保の観点から注意が必要であることが指摘された。

報告②では副食費の実費徴収に伴い、各施設での徴収事務負担の増加や滞納の場合の対応をはじめ、市が利用調整を図っている保育所であっても、施設ごとに金額が異なってくるなど懸念される課題が示された。

報告③では、副食費についても単独補助で無償化や軽減を行なっている自治体の例が紹介された。

4 講義②「学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題」

学童保育の状況と課題では、指導員の設置基準が緩和されたもとでの問題点や、学童保育においても待機児童が発生していること、民間委託や企業参入が増加しているなど新たな課題も指摘された。

【総括】

幼保無償化は子どもたちに平等に保育の機会をつくることや、保護者の就労を支援する上でも有効であるが、多くの問題を含んでスタートしていることも事実である。引き続き制度の内容を深めるとともに、今後、実際に発生する問題については、保育現場の実情をよくつかみ、解決していくことが重要になると考える。会派として今回の研修内容をもとに、議会質問などを通して、その方策を提案していきたい。



セミナーのようす



●新政南アルプス

- 会派のメンバー 代表：村松 三千雄
清水 重仁、飯野 久
有野 一成、三木 充

【視察先】 富山県小矢部市

【視察日】 令和元年9月30日（月）

【視察の内容】

「おやべ型1%まちづくり事業」について

地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する「おやべ型1%まちづくり事業」とし、個人市民税の1%に相当する額を財源に、各自治会、ボランティア・NPO団体、各種団体に対し、年間30万円から15万円程度の補助金で応援する事業である。内容は「イベント参加、花壇造成、除草、防犯みまもり隊」が、ほとんどを占めている。平成21年度から開始し令和元年は1千4百万円の予算額で83件の事業を展開している。

【総括】

小矢部市には、自治会・ボランティア団体等への運営補助の仕組みが以前から無いことから、当事業においても『賃金などの人件費、請負工事費』などは補助対象にしていないとのことである。

事業目的や運営内容は評価でき見習うところがあり、本市も補助手法の違いはあるものの同様な事業を自治会等で実施していることから、今後、事業内容を分析しつつ提言等を行っていきたい。



小矢部市役所にて

【視察先】 富山県滑川市

【視察日】 令和元年10月1日（火）

【視察の内容】

「議会改革への取り組み」について

滑川市議会は、近年の市議会議員選挙において無投票当選が2度あり、さらに議員の不祥事等により議会への不信感、投票率の低下、議員の後継者不足に危機を感じ、議員自ら襟を正す意味も含め改革に動く。

情報公開、市民参加、議員間討議、市長等の行政機関との緊張の維持、自己研鑽と資質の向上、議会を支える体制の確立等に積極的に取り組むために「市議会基本条例」の制定と、広報広聴機能の充実（見える化）を目指し『広報広聴委員会』を新たに設置し、高校生との懇談会や、「視議会 in エール」を行っている。

【総括】

議会の見える化の第一歩として、「土曜議会」の開催(平成29年3月より年1回開催)や、「視議会 in エール」では、市内ショッピングセンター内の特設会場で、議員の等身大パネルを置き、議会質問などを掲示している。また、CATVによる中継や録画放映はもちろん、ユーチューブでの録画放映、議会だよりにQRコードを付け各議員の質問内容を動画で見られるようにするなど、市民に近づく努力が伺える。このように、民意と歩む・民意に寄り添う議会を目指して活動している姿には感銘を受けるとともに、本議会でも見習うことが多く、議会改革を早急に検討する必要性を痛感した。



滑川市視察のようす

【その他の視察】

○視察先 南アルプス市立学校給食センター

視察日 令和元年8月21日（水）

視察目的 学校給食における地産地消への取り組み

● 新生かがやき

● 会派のメンバー 代表：小林 敏徳
花輪 進、中込 恵子

【視察先】愛知県西尾市

【視察日】令和元年10月2日（水）

【視察の内容】

「市政経営品質改善運動」について

西尾市は、トヨタ自動車関連企業が多い地域で、トヨタの5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）や、QC（クオリティ・コントロール）サークルなどを組み合わせ、市政経営品質会議、職員提案制度を統合し、H22年度より、市政経営品質改善運動をスタートした。

その手法は、市役所の仕事別に90のグループごとの改善板（PC上で共有するエクセルの表）を作り、課内職員が氏名を入れて、日頃の業務の中での困りごと、課題などを気づいた時に書き込み、それに応えて改善策、評価などを書き込むシステムである。改善事例として、機密文書箱を使いやすくして、溶解処理する箱数を削減、また、窓口カウンター・椅子などを色分けしてわかりやすく、また、杖をかけられるようにするなど、お金より皆の知恵で解決し、市民サービスの向上が図られている。

【総括】

業務改善と職員の資質向上、その目的が市民サービスの向上にある点が素晴らしい。本市にも取り入れたい制度、手法であると感じた。



西尾市視察のようす

【視察先】三重県いなべ市

【視察日】令和元年10月3日（木）

【視察の内容】

「にぎわいの森 いなべヒュッテ」について

いなべ市は、平成15年に周辺4町が合併した市で、人口は約45,800人、平成27年から、いなべ版地方創生グリーンクリエイティブいなべ（GCI）の取り組みが開始された。

令和元年5月、合併した4町の地理的中心地に、新市庁舎と隣接した「にぎわいの森」がオープンした。

◇市庁舎は敷地面積約36,000㎡、延床面積約15,500㎡行政棟、議会棟、保健センター棟、シビックコア棟に分れている。

◇にぎわいの森は敷地面積約12,000㎡、4つの建屋に5店舗

他に試験農園、ピクニックゾーンがあり、駐車場120台

◇市庁舎とにぎわいの森の総工費約88億円、すべて合併特例債充当

◇TV、ラジオ、雑誌等に多く取り上げられた効果もあり、年間想定来客数11万5千人のところ、5月18日～6月末までに12万人の来場者でにぎわった。

【総括】

いなべ市のGCI事業が見事に花開いた事例を見せつけられた感じだ。市庁舎増改築が終了した南アルプス市だが、完熟農園は閉鎖したまま、積極的な集客要素が見いだせない状況とは対照的である。



いなべ市議場にて

議 会 活 動

中北・峡南地区議会議長会

7月26日に本市にて令和元年度中北・峡南地区議会議長会が開催されました。地方議会の円滑な運営と、地方自治の振興発展をテーマに、お互いの市町の特色や取り組みについて活発な意見交換を行いました。

会議のようす▶



山梨県市議会議長会議員合同研修会

8月7日にアピオ甲府にて山梨県市議会議長会議員合同研修会が開催されました。

長野県飯綱町議会前議長 寺島 渉 氏を講師に迎え、「議会チェック機能を果たしているか ～住民の代表者としての誇り～」と題して、議会改革の話を中心に講演が行われました。

◀合同研修のようす

関東市議会議長会第1回支部長会議

8月8日に千葉県千葉市にて関東市議会議長会第1回支部長会議が開催され、齊藤博明議長が出席しました。

関東市議会議長会のようす▶



南アルプス市議会 第2回臨時会

令和元年第2回臨時会が8月2日に開催されました。契約案件として「広河原山荘新築工事請負契約の締結について」の議案が提出され、全会一致で可決されました。

山梨県市町村事務組合議会監査委員就任

議会議員から選任する監査委員が欠員となり、監査委員の選任について同意案が提出され、8月23日に齊藤博明議長が監査委員に選任されました。

姉妹都市 小笠原村議会が 南アルプス市を表敬訪問

小笠原村議会議員と意見交換会を開催しました。
小笠原諸島は、小笠原長清公の孫にあたる貞頼により発見され、「小笠原」と命名された縁で、小笠原村と南アルプス市は姉妹都市交流を行っています。

10月1日に小笠原村議会が本市を訪れ、芦安山岳館とクラインガルテンを視察し、自然環境の保全や、都市と農村の交流に



▲芦安山岳館にてユネスコエコパークの説明を受ける



ついて活発な情報交換を行いました。

小笠原村は、環境や社会的なもので含めて生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展に繋げるツーリズム活動を行っています。本市もユネスコエコパークに登録されているなど、人と自然との共生という通じる部分があり、有意義な意見交換会となりました。今後の政策提言等に活かしていきます。

◀クラインガルテンを視察

市民から ひ・と・こ・と 募集中！



あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。

市議会に対する意見や『議会だより』の感想をぜひお寄せください。

(400字以内にまとめてください。)

【提出先】〒400-0395 南アルプス市小笠原376 南アルプス市議会事務局 宛

メール：gikai@city.minami-alps.lg.jp FAX：055-282-6459

編集後記

国連の気候行動サミットでスピーチした、スウェーデンの16歳の少女、グレタ・トゥーンベリさん。10年間で温室効果ガス排出量を半減するとの目標に対して、『大人は50%で満足かもしれないが、すでに空气中に排出した何十億tもの二酸化炭素を、私達の世代が、現時点で、ほとんど存在しない技術で吸収することを当てにしている。私たちは50%の危険性は受け入れられず、しかも私達はその結果とともに生きて行かなければならない。』との訴えが、胸に突き刺さる。日本は、多くの国が表明した、「50年で排出ゼロ」も掲げられず、手ぶらでサミットに参加したと環境団体に評されたとか。私たち大人が取るべき行動が、厳しく問われている。

議会だより編集委員会

委員長／中込恵子 委員／松野昇平、三木充、有野一成、櫻田力
副委員長／野中國幹 北村千代子、小池伸吾

●第4回定例会の会期予定

11月29日……………本会議(初日)

12月5日～6日……代表・一般質問

9日～12日……………常任委員会

20日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

みなさんの傍聴を
お待ちしております！

- ・事前の申込は不要です。
- ・委員会も傍聴できます。

●第3回定例会の傍聴者数：36人

※報道関係者14人は除く